

# 『時事直言』 No.1789 2026年2月25日

[HP] <http://chokugen.com/>

[FAX] 03-3956-1313

[mail] [info@chokugen.com](mailto:info@chokugen.com)

[X(旧 twitter)] [t\\_masuda2019/](https://twitter.com/t_masuda2019) [Youtube] 増田俊男チャンネル/



時事評論家 増田俊男

## 天下の宝刀を失ったトランプ

2月20日米最高裁はトランプが国際緊急経済権限法(IEEPA)に基づく関税を無効とした。

IEEPAは国家安全保障を理由に課す関税であるが、ブラジルの前大統領(ブラジルのトランプと言われた)をルラ現大統領がクーデター未遂で起訴すると、トランプは起訴取り消しを求め、ルラ大統領が内政干渉だと言って取り消さなかったのが50%関税を課した。

トランプはまるで陽気の加減で関税を振り回しているようなことが多々あった。

最高裁は「トランプ大統領の権限拡大を禁止した」。

トランプは代替処置として通商法122条(貿易赤字が危険水準と判断された時有効)に基づいて15%の追加関税を貿易相手国に24日付けで発した。

トランプは同法の有効期限は150日なので、期限内に他の法で引き続き関税を課すと述べた。

又今回の最高裁判決で関税再交渉を求めるならより高い関税を課すと述べ、相手の方から無効になった関税を守るよう求めている。

国際緊急経済権限法は適用範囲が広く、トランプは Tariff man(関税マン)として、二言目には「関税を課すぞ」と誰彼構わず脅しに使ってきた法である。

トランプは引き続き他の手段で関税を課すと言っているが、残った法は、150日期限の現行貿易法122条と通商法301条、貿易拡大法232条、関税法338条である。

いずれも関税を課す根拠についての事前調査と議会承認が義務付けられている為、今までのようにいきなり明日から50%課すと言うわけにはいかない。

関税を掛けられた国も企業も国際貿易裁判所に提訴出来、今回のようにトランプに勝訴することも可能なので、これからトランプは Tariff man ではなくなる。

「間違いに刃物」と言うが、間違いの刃物が無くなれば、もう間違い(トランプ)を恐れることはない。

トランプが怖くなると、言いたくても言えなかったことが次々と出てくる。

いよいよトランプ「落ち目の三度傘」といったところか。

民主党よりむしろ共和党議員がほっとしている。

ジム・リカードさんが金高騰を予想している6月にトランプは「止(とど)めを刺される」!

増田塾の投資家はジムさんのアドバイスで金先物取引で、気が遠くなるほど儲けさせていただいた。

金持ち(ゴールド持ち)になりたいなら、今からでも遅くない、増田塾のメンバーになられることをお勧めする。

私の小冊子 Vol. 156 お申込みは、<https://www.musrjec.com/>

### 先行受付中! 増田俊男の小冊子 Vol.156

#### 『高市早苗主導の Japan as No.1』

現在増田俊男の小冊子 Vol. 156 は先行受付中です。

内容は、\*はじめに 要約 2026年変わる世界秩序-台湾の真実 \*高市はこうして日本経済死に体を終わらせた \*データ(事実)で負けて名目(フェイク)で勝つアメリカ \*トランプ、習近平、ブーチンの仲間入りが出来るか高市早苗などです。価格は、1冊 5,800円(送料別)。詳しいご案内、お申込みについてはマスダ U.S. リサーチジャパン株式会社 (FAX: 03-3956-1313、HP: <http://chokugen.com/>) まで。

「時事直言」の文章及び文中記事の引用をご希望の方は、事前にマスダ U.S. リサーチジャパン株式会社 (FAX: 03-3956-1313) までお知らせ下さい。